

令和6年度第2回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等整備部会

- 日 時 令和6年7月25日（木）18:30～20:10
- 場 所 旭川市役所総合庁舎 7階 大会議室A
- 出席委員 片桐委員, 佐藤委員, 佐々木委員, 長島委員
- 事務局 子育て支援部こども育成課 熊谷課長
こども育成係 清原係長, 猪川, 西館
保育給付係 中見係長, 西山主査
- 傍聴者 0名
- 議事概要
- 1 開会
- 2 審議事項

(1) 医療的ケア児保育支援事業実施施設の審査について（非公開）

(2) 令和7年度保育所等施設整備事業者の募集について

事務局より、令和5年度からの変更点について説明し、質疑応答に入った。

(A委員) 医療的ケア児・特別支援の受入れについては、設備は全く同じ項目でいいのか。10点というおおまかな点より、細かくかつ加点方式にするということは、いいことだと思うが、医療的ケア児と特別支援児が求めるものは違うと考えられる。

(B委員) 事前に見た際もその違和感はあった。何か代案があるか。

(A委員) 医療的ケア児だったら、天井のコンセントなどが考えられる。片桐委員の知恵を借りて、変えて欲しい。加算されていくとしたら、単純に倍ではなく、園ではどう配慮されているかわかる方がいい。

(事務局) 事務局でも何か差別化ができないかと内部で検討はしたが、ハード面の差別化の具体例が挙げられなく、委員から意見をいただきたいと思っていた。

(C委員) 特別支援保育の子だと、クールダウンするような部屋があってもいい。

(A委員) 採点の項目として分けられないようであれば、自由裁量ではないが、何か園からユニークなことが出来たときに、加点をしていくようにはならないか。

(B委員) 個々のニーズに応じて違うので、最大公約数を取ることは厳しい。多分この項目が最大公約数になると思うと、(1)と(2)に分ける意味はないように思う。

正直細かい話をしたら切りがない。例えば50Hzの蛍光管に過敏に反応し耐えられない子もいる。音に感覚過敏を持つ子に対する対応とか挙げればたくさんあるが、細かくしていくと現実的ではない。

(A委員) その他というような形で、独自提案してもらい、審査員加点にしたらどうか。その上で、委員の平均値を取るなどどうか。

(B委員) 一旦、事務局で検討していただきたい。

(事務局) ベースとして今回挙げた設備があり、医療的ケアと特別支援の計画を分けて、

加点ができるという前提で修正案を考え、改めて相談したい。

審査基準2番目（1）及び（2）については、修正し委員に確認をもらうこととなった。
募集要項の他の要素については、事務局案が採用された。

4 その他
特になし。

5 閉会
次回は、12月に開催予定。